

ご紹介キャンペーン 実施中!

平成28年
11月30日
まで

QUOカードを
もれなく進呈します!!

平成28年11月末までに
ご紹介いただいた方がご加入された場合、

10,000円分の

QUOカードを進呈いたします。

ご対象者

すでに当基金にご加入いただいている方（年金受給者の方も含みます）で、新規ご加入者（60歳未満の方に限ります）をご紹介いただいた方

ご紹介によりご加入された方には、

- 1口目のほかに2口目以降にもご加入いただいた場合、
5,000円分のQUOカードを
- 1口目のみにご加入された場合、
2,000円分のQUOカードを
進呈いたします。

掛金は確定申告で全額「**社会保険料控除**」を受けることができます。

ちょっと
知りたい

Q & A

Q

歯科診療所でアルバイトをしている学生の子供も歯科医師国民年金基金に加入させたいと思っています。可能でしょうか。
また、掛金を親が支払った場合、確定申告で親の社会保険料控除の対象となりますか。

A

20歳以上で国民年金第一号被保険者として国民年金保険料を納付し、歯科診療所に従事されていれば、歯科医師国民年金基金にご加入いただくことができます。
お子様が歯科大学学生の場合、研修医になられると厚生年金に加入することがありますが、この場合、基金は脱退となります。ただし、それまでにかけた掛金額は掛け捨てになることはなく、掛金額に応じた年金を将来お受け取りいただけます。
また、将来お子様が再び国民年金に切り替わった時には、基金に再加入することができます。
生計を一にするご家族が基金に加入され、その掛金を先生が支払った場合は、その全額が支払った先生の社会保険料控除として、所得から控除されます。

キャンペーンのお申し込み方法 裏面の用紙にご記入の上、FAX でご連絡ください。

歯科医師と従業員のための上乘せ年金

歯科医師国民年金基金

資料請求・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

☎ 0120-155-950

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-11 泉館五番町ビル2F

<http://www.npfunddent.or.jp>

歯科医師国民年金基金

検索

